

函 福 障

令和 8 年(2026年) 6 月 4 日

報道機関 各位

保健福祉部障がい保健福祉課長

「函館市障がい者コミュニケーション条例・手話言語条例パネル展」  
の開催に係る報道について

このことについて、7月1日に施行を迎える「函館市障がい者コミュニケーション条例」および「函館市手話言語条例」の2つの条例について、条例の理念等の周知を目的としたパネル展を下記のとおり開催いたします。

つきましては、事前の周知および当日の取材・報道について、よろしくお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 1 5 日 (月) ～ 1 9 日 (金)  
8 : 4 5 から 1 7 : 3 0 まで (市役所開庁時間中)
- 2 開催場所 函館市役所本庁舎 1 階市民ホール  
(東雲町 4 番 1 3 号)
- 3 展示内容 各条例に関連した以下の内容のパネルの展示  
・障がいの特性に応じたコミュニケーション手段について  
・手話について  
各条例パンフレットの配付
- 5 問 合 せ 函館市保健福祉部障がい保健福祉課  
電話番号 0 1 3 8 - 2 1 - 3 2 6 3
- 6 そ の 他 市HP  
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2026052800069/>

保健福祉部障がい保健福祉課  
社会参加・事業担当 (加我・瀬尾)  
電 話 0138-21-3263  
F A X 0138-27-2770

# はこだてししょう 函館市障がい者 コミュニケーションじょうれい条例

## はこだてし しゅわ げんご じょうれい 函館市手話言語じょうれい条例

ができました！

### じょうれい もくてき 条例の目的

しょう しゃ  
障がい者じょうれいコミュニケーション条例は、

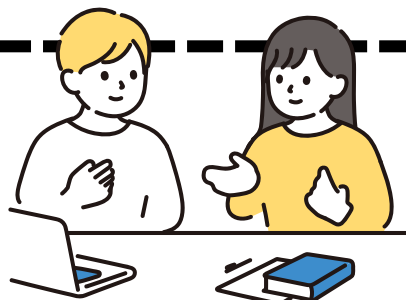
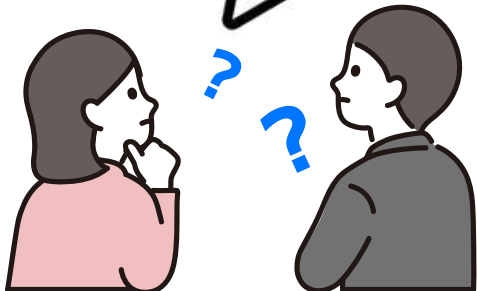
しょう とくせい おう  
「障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進」を

しゅわ げんご じょうれい  
手話言語条例は、「手話が言語であるという認識の普及」を

すす  
進めていくことで、障がい者をはじめ全ての人が安心して

あんぜん く  
安全に暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

わたし  
私たちはどうすればいいの？



まずは、その人の取りたい  
コミュニケーション手段を  
かくにん  
確認し、できる方法を一緒に  
かんが  
考えていきましょう！

はこだてし じょうれいぜんぶん  
函館市HP 条例全文

しょう  
障がい者  
コミュニケーション条例



しょう げんご じょうれい  
手話言語条例



ほっかいどうきょういくだいがく はこだてこう ねん やまもと あゆみ さくせい  
このパネルは、北海道教育大学函館校4年 山本歩実が作成しました。